



新規指定文化財紹介（細呂木製鉄遺跡）

今年の1月12日付けで、当市内において新たにあわら市指定文化財が誕生しました。史跡・細呂木製鉄遺跡です。

越前国における古代製鉄遺跡はあわら市域に集中していて、権力の象徴とされる鉄を産出していたことは地域にとって重要なことでした。また、この地域の地名である「金津」の「金」は「鉄」を意味していると考えられ、地名由来にもなった貴重な遺跡であると考えられています。

今回の指定に合わせて、地元の有志を中心とした「たたら製鉄遺跡保存会」が立ち上げられ、遺跡の保存管理、さらには、周囲の文化財と連携した観光コースの設置や学校教育との連携など、さまざまな活用が予定されています。皆さんも金津由来の地を見学してみませんか。



▲細呂木製鉄遺跡全景
(平成10年確認調査時)

新収蔵品紹介2 佐野家文書

現在開催中の新収蔵品展の展示資料から、佐野家文書をご紹介します。

佐野家は勝山市にあり、この文書は襖の裏張りに使われていました。補修のため襖を剥がしたところ、江戸時代のもので、金津奉行に関わる資料が多数含まれた古文書でした。総数は三百通余りです。ご存知の通り、古い金津に関する資料は福井震災の影響で失われているものが多く、これだけまとまった資料が出てきたことはとても貴重なことです。持ち主がこの資料の貴重性を鑑みて、平成29年に当館へ寄贈していただきました。

今、この資料をボランティアの人たちにご協力いただいて翻刻している最中です。数が多いため、すぐに解読はできませんが、完成しましたら皆さんにも公開する予定です。楽しみにお待ちください。

また、このような古文書をお持ちで、書いてある内容を知りたい人がいましたら、一度資料館にご相談ください。



▲佐野家文書
「金津奉行所宛 宗門人別帳断簡」
(赤線部分に「金津 御奉行所」と記されている)

郷土歴史資料館（金津本陣 IKOSSA 2階）
休館日 月曜日・第四木曜日（祝日の場合はその翌日）

開館時間 9時30分～18時（最終入館17時30分）
問合せ ☎73-5158 FAX73-1038 ✉maibun@city.awara.lg.jp

大雪の影響に関して

損害家屋などの
固定資産税減免について

平成30年2月の大雪により、所有している家屋や償却資産に大きな損害を受けた場合は、申請により固定資産税の減免を受けることができます。

対象家屋および償却資産

- ・全壊により原形をとどめないもの、または復旧不能のもの
【減免率】10分の10
- ・主要構造部が著しく損傷し、当該資産の価値を10分の5以上減じたもの
【減免率】10分の5
- ※カーポート、下屋、ベランダなどは、課税対象外のため減免はありません。

必要書類

罹災証明書、資産の位置図、被害状況がわかる写真など
※罹災証明書の発行については、総務課（☎73-8040）へお問い合わせください。

申請【期限】5月25日（金）

税務課備え付けの固定資産税減免申請書に必要書類を添付して申請してください。
税務課 資産税G ☎73-8012

水道メーター検針の取り扱いについて

平成30年2月の大雪により、水道メーターの上に積雪があり検針できない状況が多発しました。そのため、認定水量で請求している場合がありますので、ご了承ください。

▼認定水量とは

大雪などで、水道メーターを見ることができない場合に、暫定的な措置として、その前回と同量として概算での請求を行うものです。

次の検針で水量が確定しましたら、概算で請求した量との過不足を調整（精算）します。

▼影響は2カ月

昨年からの検針は2カ月に1度となっています（芦原温泉上水道財産区給水区を除く）。そのため、1月と2月の請求が認定水量での請求になり、3月、4月で精算となります。

▼精算水量となっている場合

精算水量となった場合は、「使用水量のお知らせ」の請求予定額等欄（使用水量と金額）の記載ができませんので、請求額が記載された通知が必要な人はご連絡ください。

問合せ 上下水道課 総務経理G ☎73-8036



さあ がんばろう！ 平成30年福井国体



福井国体マスコット はびりゅう
問合せ 国体推進課 ☎73-8033



あわら市の炬火名を募集します！

炬火とは？

オリンピックでいう聖火にあたるもので、「福井しあわせ元気」国体・大会の期間中選手たちを見守るシンボルとなるものです。本市では、市の未来を担う小中学生が採火（火おこし）を行い、7月に本市実行委員会が行う「集火式」で1つにまとめ、「あわらの市の火」を誕生させます。その「あわらの市の火」にあわら市らしさがあふれる名前を募集します。

炬火名の例

平成27年	和歌山国体	和歌山市	『輝け 紀の国 希望の火』
平成28年	岩手国体	花巻市	『賢治 銀河の火』
平成29年	愛媛国体	松山市	『おもてなし 笑顔広がる 松山の火』
		新居浜市	『愛顔いっぱい 感動いっぱい あかがねの火』
		伊予市	『伊予の海・山・えがおを照らす五色の火』



応募資格 あわら市在住、または通勤、通学している人

応募締切 6月4日（月）

応募方法 公民館、国体推進課にある応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、持参、FAX、またはメールでご応募ください。応募用紙は、あわら市国体ホームページからもダウンロードできます。

審査・発表 あわら市実行委員会において選考の上、応募作品の中から最優秀賞1点、優秀賞2点を決定し、最優秀賞の作品は「あわらの市の炬火名」として採用します。

入賞者には直接お知らせし、あわら市実行委員会が行う集火式で発表・表彰を行います。入賞者には、賞状および記念品を贈呈します。

応募
問合せ先

〒919-0692 あわら市市姫三丁目1-1
「福井しあわせ元気」国体・障害者スポーツ大会あわら市実行委員会事務局（国体推進課内）
☎73-8033 FAX73-1350 ✉kokutai@city.awara.lg.jp

市実行委員会ホームページ

市内で創業する人を応援します！

スモール・ビジネス支援事業補助金をご活用ください！

市内で創業する人に対して、創業に要する経費の一部を補助します。女性と高齢者については、2年目・3年目の補助も行います。

対象経費 人件費、外装工事・内装工事費、備品購入費、リース費、広告宣伝費、法人設立に係る経費など

申込み あわら市商工会 ☎73-0248
あわら市商工会を経由して市へ申し込みいただきます。創業を考えている人は、まずは、あわら市商工会へご相談ください。

■スタートアップ支援（1年目）

対象 ・市内に住所を有する創業者
・代表者が市民である法人等創業者
※第2創業者も含む。

補助額 対象経費の3分の2（上限150万円）

■フォローアップ支援（2・3年目）

対象 スタートアップ支援を受けた女性と高齢者（65歳以上）
補助額 【2年目】対象経費の2分の1（上限50万円）
【3年目】対象経費の3分の1（上限30万円）
※他の補助事業との併用はできません。